

第3828号議案
第3829号議案

第240回福岡県都市計画審議会議案

令和4年10月21日(金)

目次

議案番号	議案	ページ
第3828号	遠賀広域都市計画道路の変更について	1～7
第3829号	遠賀広域都市計画道路の変更について	8～12

第3828号議案

4 都 第 1 2 9 7 号
福岡県都市計画審議会 殿

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項の規定において準用する同法第18条第1項の規定に基づき、次の事項について付議します。

遠賀広域都市計画道路の変更（福岡県決定）について

令和4年10月21日

福岡県知事 服部 誠太郎

遠賀広域都市計画道路の変更（福岡県決定）

都市計画道路中 3・4・48-9号 古屋伊左座線、3・5・48-10号 大下・上前田線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域 延長	構造			備考
	番号	路線名	起点	終点	主な 経過地		形式	車線の 数	幅員	
幹線街路	3・4・48-9	古屋伊左座線	遠賀郡水巻町 吉田南五丁目	遠賀郡遠賀町 大字老良字村 下	遠賀郡水巻町 伊左座五丁目	約 2,910m	地表式	2車線	16m	J R筑豊本線と立体交差 幹線街路と平面交差 1箇所 5箇所
幹線街路	3・5・48-10	大下・上前田線	遠賀郡水巻町 猪熊八丁目	遠賀郡水巻町 二西四丁目	遠賀郡水巻町 立屋敷一丁目	約 6,040m	地表式	2車線	13m	国道3号と立体交差 J R鹿児島本線と立体交差 幹線街路と平面交差 1箇所 1箇所 4箇所

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由

別紙のとおり

遠賀広域都市計画道路の変更理由書

■ 3・4・48-9号 古屋伊左座線

3・4・48-9号 古屋伊左座線は、昭和51年に都市計画決定された路線で、遠賀郡水巻町吉田南5丁目を起点とし、遠賀郡水巻町大字二西四丁目を終点とする延長約3,600m、代表幅員16m、車道2車線の幹線道路です。

■ 3・5・48-10号 大下・上前田線

3・5・48-10号 大下・上前田線は平成7年に都市計画決定された路線で、遠賀郡水巻町猪熊八丁目を起点とし、遠賀郡水巻町伊左座五丁目を終点とする延長約5,000m、幅員13m、車線2車線の幹線道路です。

現在、遠賀川駅南側地区では拠点性を高め定住の促進を図るため「遠賀川駅南地区土地区画整理事業」が実施されています。

一方、当地区の東側では南北に遠賀川が流れ、水巻方面からのアクセス経路が限られていることや、並行する国道3号の朝夕を中心とした交通混雑への対応が課題となっています。

そのため今回、古屋伊左座線については遠賀川駅南地区へのアクセス向上を図る目的及び東西方向の交通混雑緩和を目的として、遠賀川を渡河する計画に変更します。

また、大下・上前田線については引き続き周辺地域における南北方向の円滑な交通を確保するために終点を延伸するよう変更します。

併せて両線において、平成10年の都市計画法改正を踏まえて車線数の明示を行います。

水巻都市計画総括図

10,000 地形図



番号	公園名	面積 (ha)
1	2.2.4201 河守公園	0.10
2	2.2.4202 吉田中央公園	0.43
3	2.2.4203 古賀公園	0.10
4	2.2.4204 3かの台磯山公園	0.12
5	2.2.4205 上二小塚公園	0.10
6	2.2.4206 猪熊公園	0.24
7	2.2.4207 伊左衛門公園	0.14
8	2.2.4208 吉田公園	0.21
9	2.2.4209 樋口公園	0.20
10	2.2.4210 伊左衛門公園	0.06
11	4.4.4201 水巻町総合運動公園	0.78
備考	緑地	面積 (ha)
A	1 立聖歌緑地	0.18
B	2 水巻町遊覧川緑地	26.90

番号	路線名	幅員	延長
3.3.48-1	国道3号線	26m	約2,200m
3.3.48-2	若松・芦屋・福間線	26m	約760m
3.3.48-3	芦屋・水巻・中間線	28m	約4,970m
3.4.48-4	牛水部三反間線	16m	約1,930m
3.4.48-5	砂山丸の内線	16m	約1,180m
3.4.48-6	中儀筋管線	18m	約790m
3.4.48-7	鯉口二線	16m	約2,580m
3.4.48-8	三反間・菅原線	16m	約390m
3.4.48-9	古畑伊左衛門線	16m	約3,600m
3.4.48-11	和田線掛線	17m	約890m
3.5.48-10	天下・上前田線	13m	約5,000m
3.6.48-18	中間水巻線	11m	約270m

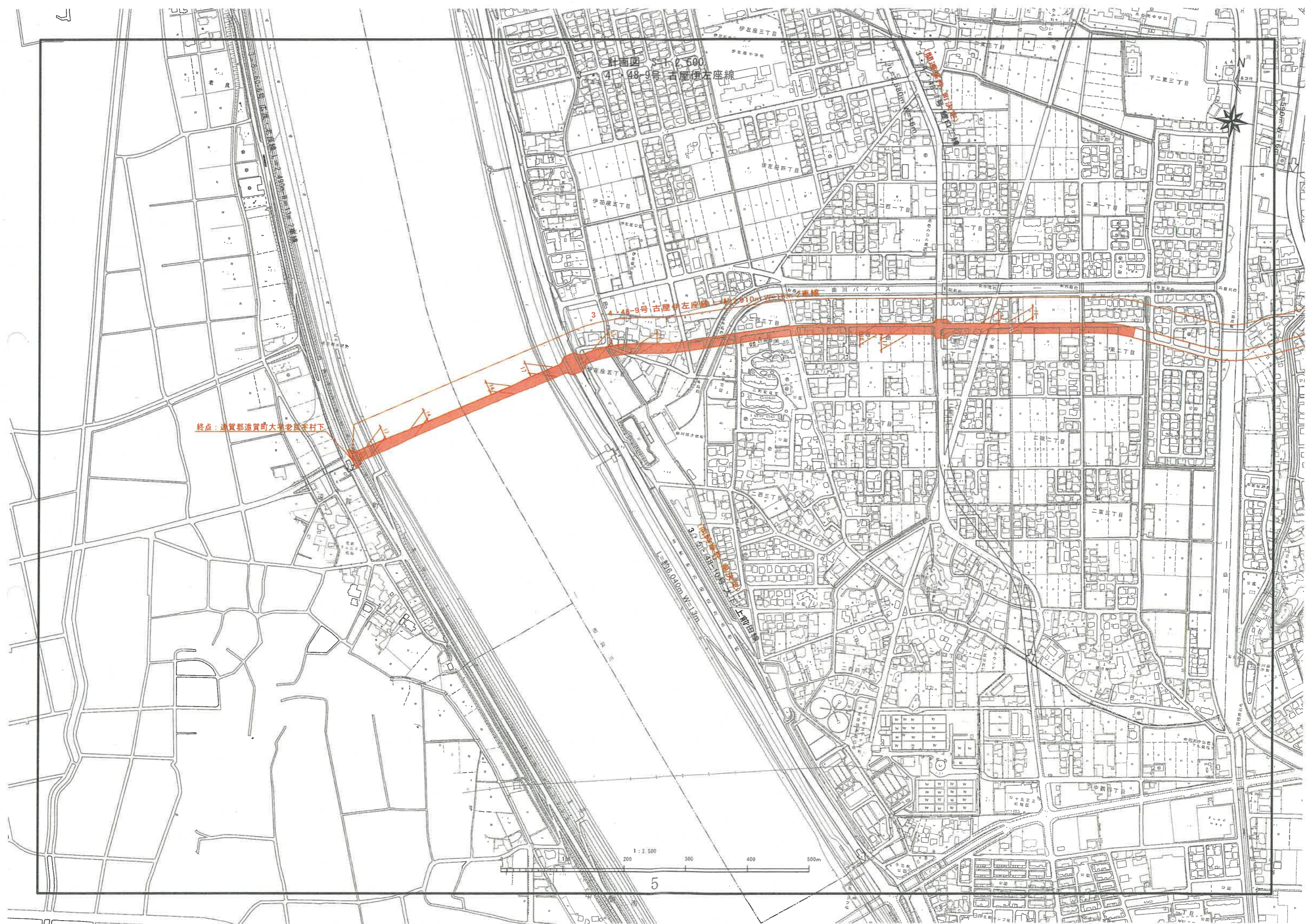
北九州市

八幡西区

※本図は、平成19年4月現在の都市計画の概略を示したもので、仕舞組等の届出、水巻町臨時調査所等の届出等により変更されている詳細な計画図や用途地域等の詳細な内容は、建設課に問い合わせください。

凡例	面積 (ha)	備考
都市計画区域境界	1,101	
都市計画道路		
第1種地区居住用途地域	269	
第2種地区居住用途地域	108	
第1種中高層住居専用地域	58	
第1種住居地域	191	
近隣商業地域	27	神明大池蔵 27ha
商業地域	17	神明水掛蔵 17ha
工業専用地域	60	
公園公園緑地		
用途地域総計	760	
上段：調整道 中段：広域 下段：用途地域		
用途地域以外の建設禁限区域		22 条地域
地区計画区域		

平成27年8月現在 建設課 都市計画課



計画図 1:2,500
4-48-9号 古厩伊左座線

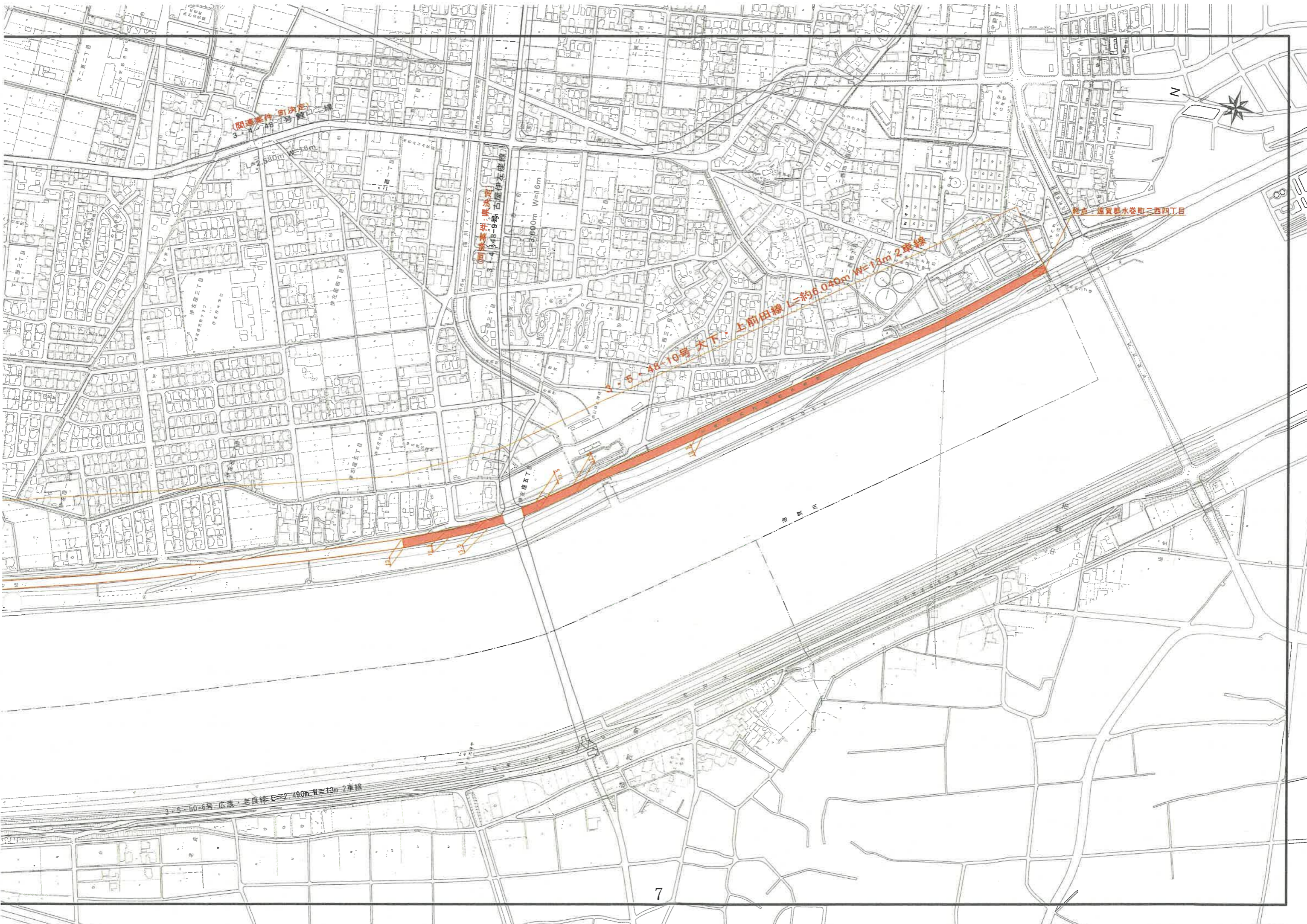
終点: 遠賀郡遠賀町大字老目字村下

3 4-48-9号 古厩伊左座線 1-1線 910m W=15m

2 4-48-9号 古厩伊左座線 2-1線 910m W=15m

1 4-48-9号 古厩伊左座線 3-1線 910m W=15m

1:2,500
200 300 400 500m



(関連案件 町決定)
3-4-10号 上下

(関係案件 伊豆川)
3-4-10号 上下 伊豆川

終点 通賢町水巻町二丁目

3-4-10号 上下 上前田線 L=約6.040m W=13m 2車線

3-5-50-6号 広瀬 老良線 L=2.490m W=13m 2車線

第3829号議案

4 都 第 1 2 9 7 号 殿
福岡県都市計画審議会

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項の規定において準用する同法第18条第1項の規定に基づき、次の事項について付議します。

遠賀広域都市計画道路の変更（福岡県決定）について

令和4年10月21日

福岡県知事 服部 誠太郎

遠賀広域都市計画道路の変更 (福岡県決定)

都市計画道路中 3・5・50-6号 広渡・老良線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な 経過地		延長	構 造 形 式	車 線 の 数	幅 員	
幹 線 街 路	3・5・50-6	広渡・老良線	遠賀郡遠賀町 大字広渡字前 田	遠賀郡遠賀町 大字老良字村 下	遠賀郡遠賀町 大字広渡字安 丸	約 2,490m	地表式	2車線	13m	国道3号線(遠賀バイパス)と 立体交差 1箇所 J R 鹿児島本線と立体交差 1箇所 幹線街路と平面交差 3箇所	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由

別紙のとおり

遠賀広域都市計画道路の変更理由書

■ 3・5・50-6号 広渡・老良線

3・5・50-6号 広渡老良線は昭和51年に都市計画決定された路線であり、遠賀郡遠賀町大字広渡字前田を起点とし、遠賀郡遠賀町大字老良字^榎榎を終点とする延長1,620m、幅員12mの幹線街路です。

現在、遠賀川駅南側地区では拠点性を高め定住の促進を図るため「遠賀川駅南地区土地区画整理事業」が実施されています。

一方、当地区の東側では南北に遠賀川が流れ、水巻方面からのアクセス経路が限られていることや、並行する国道3号の朝夕を中心とした交通混雑への対応が課題となっています。

そのため今回、広渡・老良線について、遠賀川駅南地区へのアクセス向上を図る目的及び周辺の交通混雑緩和のために終点を延伸するよう変更します。

併せて平成10年の都市計画法の一部改正により車線数を明示するとともに、代表幅員の表記を四捨五入した値に変更するものです。

遠賀広域都市計画 総括図(遠賀町)



都市計画の表示年月日	
都市計画区域	昭和44年 5月20日 昭和49年 8月25日
用途地域	昭和48年 12月16日 平成 15年 1月 7日
市街地整頓	昭和48年 12月16日 平成 7年 9月 1日
都市計画公園	昭和51年 1月 6日 平成29年 9月16日
都市計画道路	昭和52年 8月22日 平成15年 1月 7日
都市計画線路	昭和55年 6月 1日 平成21年12月21日

凡 例	
第一種低層住居専用地域	緑地22区
第二種低層住居専用地域	緑地22区
第一種中層住居専用地域	緑地22区
第二種中層住居専用地域	緑地22区
第一種中高層住居専用地域	緑地22区
第二種中高層住居専用地域	緑地22区
商業地域	商業22区
工業地域	工業22区
市街地整頓	市街地22区
用途地域	用途22区
都市計画公園	公園22区
都市計画道路	道路22区
都市計画線路	線路22区
第一種低層住居専用地域等区域	第一種低層住居専用地域等区域
第二種低層住居専用地域等区域	第二種低層住居専用地域等区域
第一種中高層住居専用地域等区域	第一種中高層住居専用地域等区域
第二種中高層住居専用地域等区域	第二種中高層住居専用地域等区域
商業地域等区域	商業地域等区域
工業地域等区域	工業地域等区域
市街地整頓等区域	市街地整頓等区域
用途地域等区域	用途地域等区域
公園等区域	公園等区域
道路等区域	道路等区域
線路等区域	線路等区域

都市計画区域 - 地域区分別面積	
区分	面積 (㎡)
都市計画区域	2,215
第一種低層住居専用地域	282
第二種低層住居専用地域	12
第一種中層住居専用地域	102
第二種中層住居専用地域	115
第一種中高層住居専用地域	25
第二種中高層住居専用地域	205
商業地域	18
工業地域	13
市街地整頓	3

都市計画公園	
区分	面積 (㎡)
1	11.61
2	1.07
3	0.10
4	0.17
5	0.17
6	0.23
7	0.19
8	0.15
9	0.21

計画図 S=1/2,500
3・5・50-6号 広渡・老良線



3・5・50-6号 広渡・老良線 L=約2,490m W=13m 2車線

終点 遠賀郡遠賀町大字老良字村下

起点 遠賀郡遠賀町広渡字前田



関連案件町決定
別府線
3・A・50-5号 W=16m
L=約2,150m

